

# 会 議 録

会議名	令和5年度 第4回丸亀市自治推進委員会
開催日時	令和6年2月19日(月) 18:30~19:25
開催場所	丸亀市役所 特別会議室
出席者	<p><b>出席委員</b> 鹿子嶋仁、池永文彦、垣渕直子、秋山ともえ、門裕介、高尾光一、高木明美、前田誠、和泉敏之、新野智雪、豊岡士</p> <p><b>欠席委員</b> 関泰子、岩崎正朔、岩根綾香</p> <p><b>事務局</b> 市長公室長 栗山佳子 (市長公室秘書政策課) 課長 真鍋裕章、主任 安藤悠子</p> <p><b>市出席者</b> 市民生活部長 田中壽紀 (市民生活部生涯学習課) 課長 谷本智子、副課長 後藤幸功、市民協働担当長 直江麻紀、主事 高嶋のどか</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2次丸亀市協働推進計画(案)のパブリックコメントについて</li> <li>2. 第2次丸亀市協働推進計画答申案について</li> <li>3. 【報告】自治推進に関する取組について</li> <li>4. その他</li> </ol>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
真鍋課長	<p>定刻がまいりましたので、ただ今から、令和5年度第4回丸亀市自治推進委員会を開会いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。それでは、議事に入ります前に資料の確認をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">&lt;資料の確認&gt;</p> <p>本日の会議につきましては、前回と同じく議事録作成支援システムを使用し、会議を記録いたしますので、発言される際にはお手数ですがお手元のハンドマイクを使用して発言していただくようお願いします。ここからは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまして、鹿子嶋会長に議事進行をお願いいたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>本日の会議ですが、現在、委員総数14名のうち11名のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、会議が有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは1つ目の議事に入ります。「第2次丸亀市協働推進計画(案)のパブリックコメントについて」、事務局より説明をお願いいたします。</p>

直江担当長	<資料1～3に基づき説明>
鹿子嶋会長	ご説明ありがとうございました。何かご意見やご質問等ありましたらお願いします。
前田委員	パブリックコメントが2件というのは、件数が少ない印象があります。これは理解を得られているから少ないのか、関心がないから少ないのか、どのようにお考えですか。パブリックコメント自体もうまく周知できていなかったのではないのでしょうか。
直江担当長	今回のパブリックコメントにつきましては、広報まがめや本市のホームページに掲載するほか、各コミュニティセンターなどの閲覧場所では、手に取っていただきやすくなるよう概要版の資料も配架しました。件数としては少ない印象ですが、協働の計画を難しいと感じる方も多くいらっしゃるかと考えており、マルチタスでは本計画について、イラストを交えて内容をわかりやすく掲示するというも行いました。
鹿子嶋会長	今回は推進計画ということで、内容が抽象的で意見が出しづらい部分もあったと考えられます。確かにもう少し件数が増えればいいのですが、手段は尽くされていると思いますので、また今後パブリックコメントの件数を全体的に増やすような仕組みを議論できればと思います。 他に質問等ないようですので、続いて議事2「第2次丸亀市協働推進計画答申案について」、事務局より説明をお願いいたします。
谷本課長	<資料4に基づき説明>
鹿子嶋会長	何かご意見やご質問などがありましたらお願いします。
	<質問なし>
	委員の皆さんが出された意見をうまく集約していただいていると思いますので、この答申書を市長に提出することといたします。 続きまして、報告事項の「自治推進に関する取組について」、事務局より説明をお願いいたします。
安藤	<資料5～7に基づき説明>
鹿子嶋会長	ご説明ありがとうございました。丸亀市自治基本条例を中学校の社会科の授業で取り上げていただいていることは大変ありがたいですが、一方で取り上げていないという回答もあります。学習進度の都合で時間がないというところが大きい

	<p>と考えられますので、例えば10分程度の紹介動画を作って給食の時間に流してもらおうようなことも一つの方法ではないかと思いました。</p> <p>他にご意見、ご質問等がございましたらお願いします。</p>
和泉委員	<p>今回、社会科の授業で取り上げてもらったということですが、理科など他の教科でも分かりやすい方法でアプローチしていただけたらと思いました。</p>
池永委員	<p>資料6のリーフレットを拝見しましたが、文字が多くて分かりにくいという印象を持ちました。これまでの協働の事例など、具体例を挙げると分かりやすくなると思いました。</p>
前田委員	<p>教員に対するアンケートの他に、学校の先生に負担にならない程度で、生徒に対しても、自治基本条例の話題を家に持ち帰って話をしたかというアンケートをとるのも良いと思います。家族で自治について話をしてもらうきっかけづくりにもなりますし、親世代の協働に対する本音が見えてくるかもしれません。</p>
鹿子嶋会長	<p>学校の授業で丸亀市自治基本条例を取り上げてもらいたいという話は以前から出ていて、現状このような取組をさせていただいているところです。生徒へのアンケートはなかなか難しいかもしれませんが、各家庭に話題を持ち帰って、家族の方にもまちづくりや協働に対する関心を広げていただくという効果を従来より期待していますので、この方向性がうまくいけば良いと思います。</p>
門委員	<p>若い世代に伝えていくうえで、継続性が必要になりますので、協働という言葉に繰り返し触れる仕掛けづくりをしてみるのはいかがでしょうか。学校教育の中だけでは先生の負担が大きくなりますので、協働という言葉に触れる機会がもっとあれば、「最近よく耳にするけど協働って何かな」と興味が出てくることもあると思います。</p>
秋山委員	<p>リーフレットは分かりやすく作成されていると感じました。中学校の授業において、子どもだからまだ分からないということではなく、中学生も関係しているということが分かるような取り上げ方をしてくれたら良いと思います。また、リーフレットに3種類の「きょうどう」（共同、協同、協働）の違いを載せるのも良いのではないかと思います。</p> <p>一つ質問ですが、コミュニティ活動が小学校単位で行われるのは一般的なのでしょうか、それとも丸亀市だけなのでしょうか。</p>
田中部長	<p>香川県内でコミュニティ活動を推進している自治体として高松市がありますが、高松市においても小学校区を基本単位としてコミュニティ協議会を結成し、まちづくりが進められています。</p>

垣淵委員	e モニターアンケートの結果について、市のホームページ以外にも市民の目に触れやすい広報紙などに図を入れながら掲載していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
安藤	現在、アンケートの集計結果は市のホームページに掲載し、e モニターの皆さんにはメールでお知らせしております。今後、広報紙などでも結果を掲載するなど、市民の方への周知方法を検討いたします。
鹿子嶋会長	それでは本日の審議はここまでといたします。事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
谷本課長	＜市長への答申について事務連絡＞
真鍋課長	＜令和6年度の本委員会の所管部署について説明＞
鹿子嶋会長	<p>それでは本日の会議を終了します。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>